

11

留置施設

Q 6 8 逮捕された人はどうなるのですか。

A 逮捕された人は、すぐに警察署で警察の取調べを受けます。

その後、警察署の「留置施設」という逮捕された人が入る場所に入ります。

これを「留置」といいます。

Q 6 9 留置施設での1日のスケジュールは、どうなっているのですか。

A 1日の時間割が定められています。

基本的な時間割は

起きる時間 午前7時

朝食の時間 午前8時

昼食の時間 正午

夕食の時間 午後6時

寝る時間 午後9時

です。

Q 7 0 留置施設の中では、どのように生活しているのですか。

A 捜査のために必要な決まりはありますが、規則正しい生活をしています。

食事、風呂、運動だけでなく、読書や面会、手紙を書くこともできます。

Q 7 1 留置施設では、どのように食事をするのですか。

A お弁当の業者が、食事を警察署まで運んでくれます。

栄養のバランスもチェックして、外国人でご飯が食べられない人には、パンや牛乳などを出しています。

Q 7 2 悪いことをした人に、なぜ食事を用意してあげるのですか。

A 逮捕された人は、逃げられないように監視され、留置施設から自由に出入りできないため、自分でご飯を作ったり、買いに行くこともできません。悪いことをしたといっても、同じ人間ですので、ご飯を食べないと病気になるってしまうからです。

Q 7 3 留置施設には、どのような人が入っているのですか。

A 他人の物を盗んだり、人にけがをさせたり、交通ルールを守らなかったりして逮捕された人が入っています。

Q 7 4 留置施設の中は、どのようなになっているのですか。

A 留置施設は、寝起きしている留置室、風呂、トイレ、健康診断を受ける診察室、弁護士や家族などと面会する面会室などがあります。

Q 7 5 留置施設に入ると、誰とも会えないのですか。

A 弁護士と面会室で会えます。
家族や友達とは、法律で会うことが禁止されている場合を除いて、面会室で会うことができます。